



## 新規創業者

犬山市内での新規創業者、創業希望者  
犬山市創業支援事業補助制度活用を検討

### STEP1

## 特定創業支援等事業

経営や財務や販路開拓など、事業経営に必要な知識を  
習得するためにいずれかの支援の受講  
※1ヶ月以上、4回以上の相談・指導・セミナーの受講が必要

犬山商工会議所 個別相談・個別指導（随時受付）

or

東春信用金庫 とうしゅん創業塾（年1回）

or

いちい信用金庫 西尾張創業塾（年1回）



### STEP2

## 犬山市版 創業計画書作成

犬山市が実施する中小企業診断士による無料相談を受け  
犬山市版の創業計画を作成 ※4回以上の相談が必要

マーケティング（デザイン・商品開発・販路開拓）



設備投資検討（創業計画実施に伴うもの）



### STEP3

## 事業開始（創業）

犬山市創業支援補助金の交付申請提出  
個人の場合：開業届 法人の場合：法人設立届の提出  
※移住に伴う補助を受ける場合はこれまでに転入

